

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の業務の中で、「おもいやり」を大切に、丁寧に対応できるよう心掛けている。	理念は開設以来から継続の「おもいやり」で職員間でカンファレンスで検討し、個々に合わせて共有し利用者個人の権利を大切にしている。理念はフロアに掲示している。全職員の「思いやり」が地域その他に具体的に繋がっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご家族や自治会長等に運営推進会議に参加していただき、話し合いの場や自治会の行事には、進んで参加している。河川清掃や回覧板が回ってくる時に会話をしたり、利用者様と散歩している際にすれ違った際、挨拶を交わしている。	自治会に参加して利用者と一緒に回覧板を回したり、散歩時地域の方と挨拶を交わして触れ合っている。どんど焼の際に利用者の書いた習字を持って行って焼いて参加して、みかんや甘酒を頂いて楽しんでいる。子供祭りの際に神輿が来所して触れ合いの場を持っている。また、地域のお年賀に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族の悩みを聞き、認知症について症状・対処法を一緒に考え、良い方向へ行くように援助する。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を実施し、活動状況・事故報告を行っている。又、地域の活動・利用者様ご家族の思いを語っていただいている。	2ヶ月に1度、月末土曜日の午後、市議員、民生委員、区長等の参加で実施し、活動、取り組みの報告や情報交換をしている。災害時、地域の支援者の受け入れについて意見があり災害時には、市と具体的な内容について協定を結んでいる。民生委員から地域の話しを聞いたり、時には利用者と面会をしていく機会としている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には議長様にも出席していただいております。活動状況の報告を行い、様々なアドバイスや意見をいただいております。それを実践していけるよう努めている。	介護相談員が1か月に1度来所して利用者の内容相談を行っている。保健所においてメンタルリスクの職員研修会を行っている。市の担当者と連絡を取ってショート使用の相談、加算等のアドバイスを受け4月以降の体制の様子など説明を受け連携を取っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は電子ロックを設置しているが、利用者様の要望に応じ、散歩・外気浴等、外へ出る機会が多く設けている。将来的には、外へ出ていきたいが、歩き回っている利用者様もあり、これまで、度々離棟のインシデントが上がっており、現時点では、電子ロックを止める事は困難な状況にある。	玄関は電子ロックをしているが、扉の前に椅子を置いて希望がある時は、玄関先にある帽子をかぶって出かけている。また、利用者が入口の事務所に申し出て一緒に出掛ける。不安な利用者には事務所にいる代表者がその都度対応している。スピーチロックは月1回のカンファレンスで検討して共有したり、認知症実践研修へ参加して学んでいる。	電子ロックを常時設置するのではなく、日、時間で開閉する工夫が望まれる。職員人数が少ないときは、玄関先にある事務所に声をかけて見守ってもらったり、玄関の入口に利用者が椅子に座っている時の対応を職員間で検討して短時間でも開放することを期待する。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	具体的な事案があれば、定期カンファレンスの場にて、意見交換・情報共有を図り、虐待へつながらないようにしている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を使っている対象者は2人いる。また、生活保護受給者も1人いる。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居が確定した時点で、家族あるいは身元引受人となる方を交え、契約内容など心配・不安がないように、十分話し合いを行い、理解を得ている。実際の細部についても話し合い、疑問や要望も聞いている。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置はしているが、大半は面会時に状況について、報告を行い、その際に意見を聞くことが多い。月に1回ご家族宛ての手紙も、職員の目線で製作している。また、課題・要望等あらば、管理者・経営者へ電話で話を聴き、定期カンファレンスの際に、反映している。	面会時や月1回出す手紙の中で諸連絡を取りながら要望・希望を聞いている。家族からの「外に出る機会を多く持ってほしい」との要望には季節に応じてバラ園、市立の動物園、ポタン園、大石公園、藤壘の滝等具体的に実施出来るように取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートの活用・カンファレンス議事録を作成し、いつでも確認できるようにしている。	個人的な意見はその都度聞いて支援している。食事の形態の工夫や夜間のトイレ関係の要望等、出された要望など職員間で検討して利用者本人に合った排泄の用具にした。また、職員の駐車場の料金について要望があり検討し改善をした。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者であっても日々の、入浴・食事・排せつ介助を行うため、夜勤もこなす為、意見・提案の際にも、話しやすい環境作りが出来ていると思う。勤務希望は、可能な限り応えるようにしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一緒に仕事をする事により、技術を磨いてもらうように配慮している。また、日程を調整し、研修等に参加できるようにしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山梨県・甲府市等から案内される研修会に出来る限り参加してもらう。認知症介護実践者研修には必ず年に1人は受講している。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	共同で作業(生け花・新聞折り・洗濯物たたみ等)を行う事により、不安・要望をさりげなく聞き、関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な点・要望を聞き、安心していただける様、話し合いを重ねる。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様が安心して暮らせる環境作りをし、必要に応じ、訪問歯科・床屋を導入している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業をし、人の役に立つ喜びを感じてもらえる様、配慮している。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を近くに感じていただけるよう、可能な限りご家族に協力をいただいている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時には、自室にて一緒に過ごし、その方にとって楽しみや生きがいを断つことのないように配慮している。また、会話の中でよく出てくる場所へ車にて、一緒に出掛けている。	利用者の自宅に馴染みの友人が送迎して楽しい時間を過ごしたり、疎開した場所や、日々の話の中に出てくる場所等と一緒に出掛けている。夕方定期的に家族から電話がかかってくる利用者、娘に電話をする利用者、定期的に来る郵便配達員に自分で書いた手紙を投函してもらう等、積極的なアプローチを心がけている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業・体操・散歩・レクリエーションを通し、一緒に時間を共有し、支え合う環境作りを努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで看取りを行ってきた中で、電話にて近況を話して下さったり、「母の誕生日だったので」と、お菓子やクリスマスカードを送って下さったり、友人だった方が慰問して、合唱会を行って下さったり、「近くへ寄ってから」と土産をいただいたりと、多くの交流が見られる。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の気持ちに寄り添いながら、その人らしい生活に少しでも近づけるように努めている。	家に帰りたい、仕事をしたい要望等がある。物を取られる妄想の利用者には財布を預かったり、事務所で時間を過ごしたり、一人ひとりの思いに寄り添って支援している。困難な場合は日々の動作や表情から把握して時や場所を変えて支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントをしっかり行い、その人らしい生活に少しでも近づけるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	新聞折りや生け花、食後の食器拭き等、本人の持っている力に応じて、手伝っていただいている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回、定期カンファレンスを実施し、その際での意見を短期目標の見直し時に取り入れ、その記録をベースに計画書の継続か変更かを考える。	月1回の定期的カンファレンスは全員の職員が参加して日々の変化を検討してプランに活かしている。その際の変化は家族の意見を聞いて支援に繋げている。変化がある時はその都度検討してプランに繋げている		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録の中で、それぞれの短期目標のチェックを実施。また、職員間の中で気付いた点などは、逐次報告し、定期カンファレンスの場に持ち寄り、その後、議事録・申し送りノートへの記載を行っている。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・家族の状況に応じて、外泊・外出等必要な支援を行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	甲府市介護保険課・地域包括支援センターなどの推進協議会等への参加を始め、随時相談し、利用者様の暮らしを支えていけるようにしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に訪問医療について説明し、要望があれば訪問医療で主治医に在所していただき、定期に往診を実施。緊急時には、家族から要望があれば来ていただいている。インフルエンザ予防接種も家族の要望で行っている。	かかりつけ医、協力医の対応は事務所から電子メールで対応している。定期往診は月2回の往診を受けている。変化があった場合は医師に電子メールで状態、写真等を送って指示を仰いでいる。家族・医師との対応も図っている。医師、薬局との連絡も取れて情報を共有している。訪問歯科医療も受けている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報を看護師・管理者・医師に相談(ウェブサイトでの情報掲示板にて)、適切な受診・看護が受けられるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	主治医・看護師・医療ソーシャルワーカーと情報交換し、本人とご家族の支援をするように努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応・対策・終末期について、その状態になった時に主治医と共に家族との話し合いの中で、方針を決めている。当事業所に常勤で医師・看護師がいないことのリスクについても説明し、その上で納得された場合に、書面にて同意をいただいている。平均して、年に4人ほど看取っている。	入居時夜間看護師がいないことを家族に伝えている。その状態になった時点で医師、家族、代表者で看取りの方針を決めている。看取りのマニュアルを作成して職員間で共有して支援している。訪問看護を受けて家族の希望に応じた支援をしている。家に連れて帰って看取りをしたいとの希望があった娘さんも事業所での看取りが出来るとの理解を得て、看取りの選択肢が広がったとの報告があった。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設しているデイサービスの看護師が日中はいるので、相談にのってもらっている。夜間は、必要に応じ、管理者・主治医に報告を実施。又、カンファレンスにて、話し合いの場を持つ。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した防災訓練と名目で、夜勤者1人で火災・地震等を想定し、計画・実践・見直しを行っている。又、甲府南消防署より水消火器・シオラマを借り、初期消火訓練も実施している。	年2回、日中、災害マニュアルに沿って防災訓練を実施している。新人の職員には、夜間を想定した訓練で2か所の出口から庭に誘導、車椅子での対応等訓練をしている。石油ストーブ、非常用食料・備品を準備している。夜間訓練では、夜勤者と引継ぎ者の2人で行っている。市と災害時受け入れ協定が出来ている。	夜間訓練では、2名のみで実施しているが、代表者・管理者も参加して職員の行動を把握し今後に繋げ、また、職員間の連絡網で常に連絡方法を確認して、他の職員が共有できる体制を整えることを期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者として敬意を払い、人格を尊重した声掛けを行い、居室に入る際には、ノックをするように心掛けている。	利用者の理解を得たうえで本人が了解した呼び名で接し、人格を尊重した声掛けをしている。排泄交換時扉を閉めての対応をしている。朝一番の挨拶を希望する利用者には全職員が共有して挨拶をする様にしている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Alt+Enter) + (Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るように考える時間を置き、余裕をもって、声掛けを行う。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	心身の変化で起床・食事など決まった時間での行動を強要することなく、その時々に対応していく。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様自身のこだわりを尊重し、趣向にあったものを身につけている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際は、利用者様・職員が一緒にテーブルで歓談し、食事を召し上がる。食後は、口腔ケア・歯磨きを経て、食器拭き等を手伝っていただいている。	利用者の要望・好みの物をメニューに入れている。日常の料理は出来ないが羊等の下準備や食器拭きなど利用者個々の力を生かしながら職員と一緒にこなしている。また家族と一緒に外食に行く利用者数名がいる。弁当を持って外に出掛ける事もある。月2回訪問歯科が来所して口腔ケアの指導を受けている。食後の歯磨きは積極的に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせて、食べやすいように対応している。食事形態の変更が必要な際には、申し送りノートに記載し、職員間の情報共有も図っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き実施している。夕食後、義歯を使用している利用者様には義歯を外していただき、洗浄剤にて、消毒を実施。翌朝の朝食前に装着していただいている。また、希望者には月に2回訪問歯科に来ていただいている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、失敗が無いように声掛けを行い、誘導している。個々人の回数・時間帯のチェックもを行い、介護記録へ記載している。	利用者個々の排泄パターンを把握して支援している。寝たきりで入居した利用者が常時オムツを使用しているが、本人の希望でトイレ誘導して、トイレで手すりを持って立位の訓練をしている。昼間布パンツで対応している利用者も数名いる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	極力薬には頼らず、自然排せつが出来るよう、体操・水分補給のチェックを行っている。看護師対応にて、聴診器を用いて腹満・便通のチェックを行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週2回実施。拒否が見られる場合は、時間を調節したり、別の職員から声掛けを行い、入浴を促す。	午前中に入浴しているが褥瘡や皮膚に問題がある場合などはシャワー浴や清拭を行っている。着脱を嫌がる利用者の時は2人・3人で支援する時もある。同性介護、湯温等利用者の希望に添っている。和手ぬぐいが好きな利用者、入浴後化粧水、乳液、拘りの整髪オイル等使っている利用者もいる。		

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム宿の里**

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の今までの生活習慣に応じ、個々それぞれの対応としている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の内容に変更が見られた際には、「日付・時間帯」も明記すると共に、増減した分量も申し送りノートへ記載。又、行動に変化があったか介護記録にも注視して記載するよう各職員へ伝達する。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽が好きな利用者様が多く、歌集を見ながら、職員と一緒に合唱される他、一部の職員に於いては時々だが、ギターの演奏も行い、それに合わせ、手拍子されたり、歌を口ずさむ様子も見られ、楽しく過ごされている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の体調に応じ、散歩へ出掛けたり、庭先の掃除を手伝っていただいている。	近所の畑へ出掛けたり庭の落ち葉掃き、季節の果物の収穫、柿もぎ、栗拾い、梅、スモモ取り等、車椅子の利用者も日向ぼっこがてら積極的に短時間、戸外に出る機会を作っている。外に出ることを嫌な利用者には家族に協力をお願いして床屋、外食、散歩に出かけている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の気持ちに寄り添いながら、その人らしい生活に少しでも近づけるように努めている。(自己管理が困難な方には、本人からの了承を得て、会社の金庫にて、保管している。)			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の方を始め、大切な人へ電話・手紙のやり取りが出来るよう仲介。言いたいことを集約し、伝えている。毎週日曜日の夕方、定期的に電話をしてくる家族や定期的の手紙を出している人もいる。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に入って左手にフロアがあり、四角に配置されたテーブルから、利用者様全員の顔が見られるようになっている。台所からも、フロアが見渡せるようになっている。さりげなく各利用者様を見守れるよう配慮している。事務所からも、見守れるようにしている。	共有のホールには季節の花を囲んで食事がとれる配置がされている。早咲き水仙が春を感じる。ホールの一画に洗面所があり口腔ケアが積極的に出来る。職員が見守りの出来るスペースで台所から食事を作っている姿や音、匂いが家庭的で居心地が良い。テレビを囲んで仲間の利用者がカラオケを楽しんでいる。利用者の歌はとて若々しい。事務所に来て安心して話を聞いている利用者もいる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々、ある程度自分の居心地の良い場所があったり、ゆったりとTVを見たり、利用者様同士が会話をされ、時間を申し合わせ、庭を散歩されたりして、楽しく過ごされている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力の下、ご自身に馴染みのある家具・道具を持っていただき、快適な環境作りを努めている。面会時に於いては、自室を家族談笑の場としている。	居室には好みのベットが置かれ、好みの色とりどりの寝具で安心して過ごせる環境作りが出来ている。テレビ、ダンス、健康器具、仏壇位牌、写真、人形、鉢植えの花等個人の好みの物で居心地の良さを感じる。庭で拾った椿の実をダンスの上に飾ってある利用者もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に名前を表示し、各々の利用者様に「居場所がある」ことを明確にしている。			